

新型コロナウイルス感染症に係る業務継続計画（BCP）を策定しました

市では、市の職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を図るとともに、市民の安全や健康、生活等を守るための事業継続計画（BCP）を策定しました。

基本方針

- ・市民の安全と健康を守るために必要な業務の維持・継続
- ・市民の生活や権利/財産を守るために必要な業務の継続・維持
- ・関係各所との連携（社会的責任）に必要な業務の維持・継続

計画概要

▶ 6段階のリスクレベルを想定し、レベルごとの影響度と対策を定義

レベル	事象	影響度	対策
0	市民に感染者発生	業務に支障なし	保健所支援&情報収集
1	各施設で感染者発生	局所的な支障	当該機関閉鎖
2	庁舎内で感染者発生もフロア内限定の場合	限定的な支障	当該フロア閉鎖
3	庁舎内で感染者発生目つ複数フロアに跨る場合 ※本館2階のみで発生した場合もレベル3とする	影響範囲小規模	全館閉鎖
4	庁舎内で感染者発生目つ災害等同時発生	影響範囲中規模	代替案+外部支援で対応
5	庁舎内複数部署で同時に感染者発生	影響範囲大規模	最小稼働に縮小

▶ 市民の安全と健康を守るため、感染確認時に迅速な感染拡大防止対策を図るため、「感染抑止」「市民誘導」「消毒復旧」を担当するグループを指定し、各グループの行動を事前に定める

感染抑止G：感染者発生の連絡が入った場合は即座に現場確認及び電話にて濃厚接触者となる見込みの者の隔離・一時帰宅等の指示等を行う（健康づくり課）

消毒復旧G：感染者発生エリアを特定・閉鎖立ち入り禁止とするとともに消毒業者に連絡。必要な情報収集を行う（契約管財課）

市民誘導G：来庁している市民の閉鎖エリア外への誘導。来庁する市民の車両誘導。体調不良者の介護と案内。（本庁舎：市民税課、新館：都市政策課）

▶ リスクレベル3以上の事象が発生した場合の、暫定業務稼働場所等を定め、暫定業務を行う人員、機材等を整理

対策本部設置場所：石鳥谷総合支所に機能を移転（本庁舎が閉鎖となった場合のみ）

暫定業務稼働場所：○まなび学園及び各総合支所（本庁舎・新館・各総合支所いずれかの施設が閉鎖になった場合）

○花巻保健センター閉鎖の場合：大迫/石鳥谷/東和の各保健センターで分散稼働

○暫定業務期間は3日間程度（消毒作業完了期間）を想定

暫定業務対応人員：市民登録課、健康福祉部各課（健康づくり課除く）の窓口対応

→ 各課3名を配置し、他の職員は自宅待機

その他の窓口対応

→ 1～3名の連絡窓口を残し、他の職員は自宅待機

▶ その他

- ・対策本部の構成（環境構築G、情報収集G等のグループを指定）、指揮命令系統の策定
- ・感染者が発生した場合の所属部署の初動手順、その後の対応手順
- ・リスクレベルごとの各部署の対応方法

◇ 業務継続計画（BCP）を策定しました ◇

- 市では、市役所や各施設などで新型コロナウイルス感染者が確認された場合の危機管理対応策をまとめた「新型コロナウイルス感染症対策 業務継続計画」（BCP）を策定しました。尚、策定の前提条件として以下を基本方針と致しました。

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民の安全と健康を守るために必要な業務の維持/継続。 ◇ 市民の生活や権利/財産を守るために必要な業務の維持/継続。 ◇ 関係各所との連携（社会的責任）に必要な業務の維持/継続。
------	---

- 新型コロナウイルス感染者が確認された場合には、下記の対策組織を立ち上げ対応いたします。

体制	組織名	対応部署		ミッション
司令部	コロナ対策室	健康福祉部	健康づくり課/地域医療対策室	保健所及び病院との連携と情報収集
	防災危機管理課	総合政策部	防災危機管理課	災害発生時に備え待機（対策本部稼働支援）
対策グループ	感染抑止G	健康福祉部	健康づくり課	感染拡大抑止
	消毒復旧G	財務部	契約管財課	庁舎などの業務環境消毒復旧
	市民誘導G（本庁舎）	財務部	市民税課	市民誘導/案内
	市民誘導G（新館）	建設部	都市政策課他	市民誘導/案内
	情報収集G	総合政策部	秘書政策課	各所からの情報収集と整理
	環境構築G	総合政策部	総務課/契約管財課	代替場所と環境の整備
	支援G	総合政策部	人事課	人材/人員/資材などの調達と提供
	広報G	総合政策部	秘書政策課	職員及び市民に対する情報提供

Copyright ©2020 Hanamaki-City All Rights Reserved.

◇ 6段階のリスクレベルを想定 ◇

- 想定リスクレベルを6段階に分け、事象別の影響度と対策を定義しました。

レベル	事象	影響度	対策
0	市民に感染者発生	業務に支障なし	保健所支援&情報収集
1	各施設で感染者発生	局所的な支障	当該機関閉鎖
2	庁舎内で感染者発生もフロア内限定の場合	限定的な支障	当該フロア閉鎖
3	庁舎内で感染者発生且つ複数フロアに跨る場合 ※本館2階のみで発生した場合もレベル3とする	影響範囲小規模	全館閉鎖
4	庁舎内で感染者発生且つ災害等同時発生	影響範囲中規模	代替案+外部支援で対応
5	庁舎内複数部署で同時に感染者発生	影響範囲大規模	最小稼働に縮小

【レベル1~2】コロナ発生により閉鎖

【レベル3~5】コロナ発生により庁舎機能移動



各施設



フロア



本庁舎or新館



必要機材



石鳥谷総合支所



まなび学園

Copyright ©2020 Hanamaki-City All Rights Reserved.

◇ 各リスクに対する対策概要 ◇

- 感染者が発生した場合には、フロアを限定して消毒するか又は、全館閉鎖し消毒を行い感染抑止を実施します。（クラスター化を防ぐのが目的）又、消毒実施に際しフロア限定しても匂い等で業務継続困難な状況となる場合には、全館閉鎖し消毒する事となります。

感染発生場所	業務・分野	暫定業務場所	対応方法
市役所本館	住民・環境・税	まなび学園	緊急時対応窓口
市役所新館	福祉・建設	まなび学園	緊急時対応窓口
花巻保健センター	健康	各保健センター	各保健センターに分かれ対応窓口
農林部・農業委員会	農業	まなび学園	緊急時対応窓口
各総合支所（教育部は石鳥谷支所）	教育	まなび学園	緊急時対応窓口
上記以外の市施設（図書館や博物館等）		なし	閉鎖



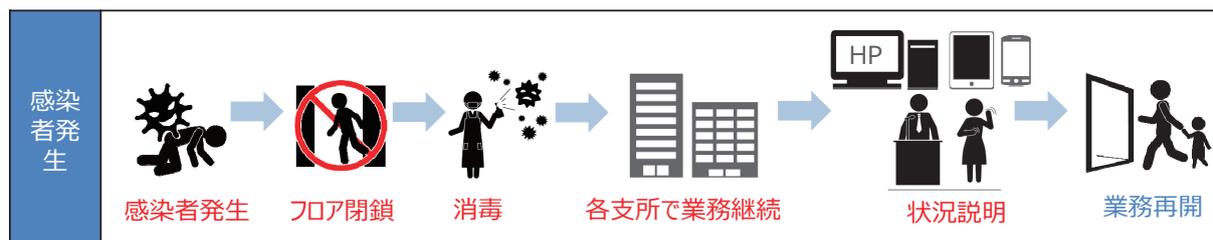
Copyright ©2020 Hanamaki-City All Rights Reserved.

◇ 全体の流れ（1） ◇

- ◇ 市役所の各施設で感染者が発生した場合には、感染拡大防止の為に速やかに当該フロアや施設の閉鎖を行い、消毒を実施します。
- ◇ 本庁舎を一時閉鎖する場合は各総合支所にて業務を代替する他、市役所本館および新館で感染が拡大した場合には「まなび学園」に窓口を設置し業務を継続します。ただし、緊急時対応窓口とすることから、通常の業務全てを完結できるわけではありません。
- ◇ 市民の皆様には、記者会見やHP等で最新状況を報告すると共に消毒が完了次第（1日～3日間を想定）、市役所当該施設の閉鎖を解除し、通常業務を再開します。
- ◇ なお、本館2階が閉鎖される場合には対策本部を石鳥谷総合支所に設置します。

【本庁舎のフロア限定で1名程度の感染者が発生した場合】

- ・フロア消毒の為、1日程度当該フロアを閉鎖して消毒作業を実施します。
- ・市民生活、市税、健康福祉等の一部手続きについて、お急ぎの場合には、大迫/石鳥谷/東和総合支所にて手続きをお願いします。



Copyright ©2020 Hanamaki-City All Rights Reserved.

【本庁舎複数部署で感染者が発生した場合】

- ・庁舎消毒の為、全庁舎を閉鎖して消毒作業を実施します。
 - ・消毒作業には3日程度掛かる見込みの為、大迫/石鳥谷/東和総合支所にて一部手続きが可能である他「石鳥谷総合支所」に対策本部を設置します。
 - ・「まなび学園」には緊急時対応窓口を設置しお問合せに対応します。
- なお、本庁舎以外の各総合支所、農林部・農委の施設を閉鎖する場合には緊急時対応窓口を設置するほか、保健センターは各保健センターに窓口を設置します。

